

## 令和3年度鶴見区運営方針たたき台にかかる意見（防災・防犯部会）（経営課題4）

NO	委員名	意見	対応方針・対応
1	三野委員	<p>区民の意識向上と自助・共助の重要性の理解を求めるなら配布するのは市民防災マニュアルとは別に鶴見防災マニュアルがあつてよいのではないのでしょうか？区役所の皆さんが作成すればその重要性の伝わり方も変わることでしょう。</p>	<p>鶴見区役所では、災害発生に区役所と区民（地域）の役割や活動内容を明確にした「鶴見区防災計画」を作成し鶴見区ホームページにも掲載しています。</p> <p>「鶴見区防災計画」は、災害発生後の責務や役割について記載し、災害応急対策活動を区役所、地域、区民それぞれが自発的に実施できるようになることを目的としています。併せて、各地域に作成をお願いしている地区防災計画により地域ごとの特性を踏まえて補完をお願いしたいと考えています。</p> <p>防災に関する区民の皆さんへの周知としましては、事前の安全対策等は全市的に同じ対応であることから市民防災マニュアルを活用しています。一方、毎年広報つるみ8月号に掲載しています「防災マップ」には、災害時避難所や救急指定病院の場所、いざという時の連絡先など区の特性に応じた情報を掲載しています。</p>
2	内野委員	<p>水害に対応して、浸水・水没等のハザードマップに併せて当該地域の主たる場所にある NTT, 関電等の電柱に浸水レベルを掲示し、平時より防災・減災意識をもってもらおう。</p>	<p>鶴見区内については、同じ地域でも淀川の氾濫、寝屋川の氾濫、内水氾濫といった水害の種類により同じ地点であっても数 cm～3 m程度と浸水の深さに違いがあり、電柱への掲示は難しいことから、全戸配布しているハザードマップを最大限活用いただければと考えています。</p>

NO	委員名	意見	対応方針・対応
3	島崎委員	<p>コロナ禍の対応で在宅避難等も提唱されているが、在宅避難者等の把握方法などを検討する必要があると思う。在宅避難者へ救援物資等を支給・配給する方法など。</p>	<p>災害時避難所が開設されて以降の支援物資等は災害時避難所へ搬入されることとなっています。在宅避難者は、避難所運営委員会あるいは地域災害対策本部へ在宅避難をしている旨申し出たうえで、避難所で支援物資を自ら受け取り（申し出のない方の把握、自宅への配布等はボランティア等人的支援が入るまでは不可能と考える）、自宅で備蓄を行っている方はその物資と併用する等の対応をお願いしたいと考えています。</p> <p>引き続き、在宅支援の必要性と合わせて、在宅避難の申し出方法等について、周知していきます。</p>
4	宮本委員	<p>災害発生時、最近は特に“自助と共助、”が大事と言われていますが、災害時の情報・避難所開設された場合の住民への広報が、特に高齢者は SNS 等の利用が不得手で、従来の方法に頼らなくてはならず、全員への周知が遅れがちで何か方策が必要ではないか。</p>	<p>昨今、発災時の情報等は、SNSによる情報収集が主流となっていますが、同時にテレビのテロップやラジオ放送なども、タイムラグも少なくなり、最新の情報が得られるようになってきています。また、デジタル機器への変更なども進んでいる防災行政無線なども活用していただきたいと考えています。</p>
5	内野委員	<p>災害時地域貢献協力事業所（例えば、念法真教総本山金剛寺）の倉庫等を活用し、近隣地域の防災拠点向け防災資機材や備品の預け入れ、併せて事業所が保有の防災機材、重機、車両の供用を図るしくみの検討、導入。</p>	<p>災害時地域貢献協力事業所については、現在 50 社以上の企業から発災時において、労務・技術の提供をはじめ、飲食料物資の提供や駐車場等の施設開放・資機材や重機等の提供をいただけることとなっています。</p> <p>しかしながら、備蓄物資等の預け入れなど、平常時の敷地内のスペースの提供については、社内情報等漏洩につながるデリケートな部分もあることから、現状、協力事業所から提供のお申し出はありません。</p>

NO	委員名	意見	対応方針・対応
			<p>仮に、平常時から備蓄物資等の預け入れについてスペースの提供のお申し出をいただいた場合、管理の問題などをクリアする必要はありますが、検討していきたいと考えています。</p>
6	田中委員	<p>避難所における振分受付で、一般スペースに入った人に対して何らかのマーク付け等を検討する必要があると思う。</p> <p>(理由)一般スペースに入った後でも避難スペースから移動することもあり、再度振分の検査は二度手間になる。尤も一度外出した以上、外出先での感染もあり得るためその都度検査が必要と考えられるが、効率的な振分検査についての検討も必要と思われる。</p>	<p>現在の、コロナ禍における避難所の運営の在り方については、避難所入り口付近で避難者全員に検温と健康チェックを求め、「一般スペース」「療養スペース」に分けることとなっています。</p> <p>「一般スペース」に振り分けられたのちは、毎日の健康記録票への記入や、外出から戻った際の検温などの対応により、外出のたびに「振分受付」でのチェックをしなくてよい方法など、効率的な運営を検討しています。</p> <p>そのためには、避難者全員が各々自己の責任の下、モラルを守り、避難所運営に協力いただくことが必要と考えています。</p>
7	宮本委員	<p>避難所開設が決まった段階で、役所と地域の連携については緊急時の連絡網が決められているのか。</p> <p>またコロナ禍には、避難所収容人員が従来の半分以下になるので、収容人員の拡大策、臨時避難所について各地域毎に調査しておく必要があるのではないか。</p>	<p>台風など、進路がある程度想定され避難所開設の予定が立てられる場合は、地活協会長・防災リーダー隊長には、予め連絡をしています。また地震などの突発的な災害については地域において避難所開設運営ガイドラインに沿って対応していただくこととなっています。</p> <p>コロナ禍における災害時避難所の受け入れ可能人数については、避難所ごとに精査検討を行い、上町断層帯地震など発生時には受入可能人数に不足が予想されるため、新たにハナミズキホールをはじめ計4か所について、臨時避難所として使用できる旨協定を締結しました。引き続き臨時避難所をお願いできそうな施設の調査は継続していきます。</p>

NO	委員名	意見	対応方針・対応
8	倉谷委員	<p>鍵ロック二重キャンペーン・ひったくり防止カバーのキャンペーンなどしていると思いますが、スーパーやドラッグストア等にも協力していただき(敷地だけを貸していただくという形)推進していく必要があるのではないのでしょうか。(スーパーの自転車置き場で、間違えてかわからないのか、他人の自転車に乗ろうとした人がいました。キャンペーンを幅広く知ってもらう必要があるのではないかと思います)</p>	<p>区主催のキャンペーンは、毎月広報紙に掲載しており、大型施設の駐輪場の整った場所や、面積の広い公園等、自転車列が連なった状態で取付できる場所で実施しています。スーパーやドラッグストアは概ね駐輪場は小規模であり、大々的に広報をすると、大人数が押し寄せて、店舗側に営業迷惑をかけることとなり、また通行の妨げや安全面を考えると、適切な対応は困難であると考えています。</p> <p>参考までに、現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止と聞いていますが、毎月11日に鶴見警察署主催で各地域レイディース隊の協力のもと、ひったくり防止カバー取付キャンペーンをスーパーやドラッグストアで実施されています。今後は、警察主催のキャンペーンに区役所も参加し、自転車盗難防止2重ロック啓発キャンペーンの実施を検討していきます。</p>
9	三野委員	<p>自転車マナー 親子の二人乗りや親子家族での信号無視している方への指導強化を検討してほしい。親が子どもと一緒に信号を守らないから子どもが成長しても信号を守らない、先生や大人が注意しても聞かない。</p>	<p>指導・取締等の対応は警察での対応となるため、区役所としては引き続き子育てサロンへの出前講座等の啓発活動や、鶴見警察署と連携しながら区内高等学校における自転車運転安全教室を実施し、自転車運転マナーの向上をめざしていきたいと考えています。</p>

第1回全体会（R02.7.29）における主な意見と対応（資料1）にかかる意見

NO	委員名	意見	対応方針・対応
10	三野委員	<p>西村委員への回答</p> <p>地域活動協議会を軸とし、さまざまな情報を発信していきたいとあるが、“さまざまな情報”を具体的に挙げて下さい。</p> <p>またその情報を発信するダイミングと手段と発信相手に連絡がつかない場合の対応も合わせてご回答お願いします。</p>	<p>月に一度、開催される鶴見区地域活動協議会連絡会では、区行政をはじめ、区内関係機関からの情報を提供しています。その中で防災に関する情報として、「浸水想定区域に古川が追加されたこと」や「災害時警戒レベルの変更」「コロナ禍での避難方法」などの情報を提供し、各地活協会長から地域に周知していただく流れとなっています。</p> <p>また、防災連絡会を必要に応じて開催し、災害救助部長並びに防災リーダー隊長と情報の共有化も図りたいと考えています。</p>